

1 調査日 平成24年11月1日(木)～11月2日(金)

2 調査の概要

(1) 静岡県議会(静岡県静岡市)

静岡県では総合計画を着実に推進していくために必要な行財政改革の方針と具体的な取り組みを盛り込んだ新しい行財政改革大綱を策定するとともに、行財政改革大綱の取り組み状況の検証・評価、進捗管理や一層の改革が必要な課題、時代の変遷による新たな課題について検討するため、行財政改革推進委員会を設置するなどの取り組みを行っている。

また、平成14年に全国で初めて「総務事務センター」を設置し、職員の給与や旅費、非常勤職員の報酬費の支払などの総務事務を集中処理するなど、アウトソーシングの積極的な活用により、行政需要の増が見込まれる行政部門について、増員することなくサービスの充実を実現しようとしており、これらの取り組みは本県の行財政改革を進めるにあたって参考となることから調査を行った。

調査においては、職員のひとり1改革運動の詳細や総務事務センター設置の経緯、手続き等について質問が出された。



(2) 埼玉県議会(埼玉県さいたま市)

埼玉県では平成16年度に「行財政改革プログラム」(平成17年度～19年度)、平成19年度に「新行財政改革プログラム」(平成20年度～22年度)を策定し、県債残高の伸びの抑制など財政運営の健全化に取り組んできたところであり、積極的な官民協働や民間開放、効率的な行政運営を進めるための職員定数の削減などを進めた結果、県民1万人当たりの職員数(一般行政部門)は、平成23年4月1日現在11.5人(全国平均23.4人)と全国一少ない職員数で効率的な運営を行っている。

また、平成23年3月には平成23年度から平成25年度までの3年間を取り組み期間とする「第三次埼玉県行財政改革プログラム」を策定し、少ない費用で大きな効果を上げる費用対効果の徹底的な追求という基本的方向の下、県民サービスの「質」の改革、県庁の仕事の「しくみ」の改革、県庁の「体質」の改革という3つの改革を進めている。

さらに、本県では民間委託されていない自動車税コールセンター業務や用地交渉業務などの民間委託も進んでいることから、本県の行財政改革の参考にするため埼玉県の先進的な取り組みについて調査を行った。

調査においては、職員のタイムマネジメントや民間企業との包括連携協定等について質問が出された。

